

# 一般社団法人日本循環器看護学会 平成 26 年度 臨時書面理事会議事録 (返信結果)

開 催 : 平成 27 年 7 月 28 日 (火)

返信期日 : 平成 27 年 8 月 4 日 (火)

## 添付ファイル

(法人) 平成 26 年度臨時書面理事会議事次第 (平成 27 年 7 月 28 日開催)

返信用紙 1

返信用紙 2

資料 1 委員会規程等ファイル (ファイル内容は返信用紙 1 に記載しています。)

資料 2 (法人) 26 年度収支予算書 (修正後)

資料 3 - ① (法人) 27 年度事業計画 (修正後)

資料 3 - ② (法人) 27 年度収支予算書 (修正後)

資料 4 第 25 回日本循環器看護学会教育セミナープログラム

資料 5 日本心臓リハビリテーション学会からの共催依頼文書

資料 6 医療事故調査等支援団体に関する申出書 関連資料

資料 7 平成 28 年度診療報酬改定「緩和ケア診療加算 (算定要件の拡大)」に関する要望書

## 審議事項

### 1 各委員会規程・細則・内規等について (総務委員会) (資料 1)

前回の理事会にてご説明させていただきました通り、各委員会からご提出いただいた規程等のうち、まだ理事会で承認が得られていないものにつきまして、ご審議をお願いいたします。

返信用紙 1 の左側が今回審議していただく規程等の一覧となっておりますので、その右側に審議結果の記載をお願いいたします。規程等のファイルに追記、修正していただいても結構です。特に学術集会の規程・要項等では審議事項が多くございますので、ご意見いただけますようお願いいたします。

なお今後提出予定の規程等もございますので、随時、理事会にてご審議をお願いすることになりますので、ご了承ください。

→別紙 1 (各委員会規程・細則等への意見) をご覧ください。

各委員会におきまして、今回出された意見を参考に修正をおこない、次回の理事会資料として提出いただけますようお願いいたします。引き続き審議事項といたします。

### 2 (法人) 26 年度収支予算書の修正について (総務委員会) (資料 2)

(法人) 26 年度収支予算書につきましては昨年の総会にて既に承認を得ておりますが、前回の理事会での審議の結果、実情に合わせ修正をおこなうこととなりました。資料の赤字部分が修正箇所となっております。広報委員会、選挙管理委員会、総務委員会にて修正をおこない、合計 137 万円を減額しております。

→承認されました。

### 3 (法人) 27 年度事業計画・収支予算書の修正について (総務委員会) (資料 3-①②)

審議事項 2 に引き続き、(法人) 平成 27 年度事業計画、収支予算書につきましても、修正が必要となりました。事業計画については今回、学術委員会が修正をおこなっております。予算案については学術委員会、政策・診療報酬委員会、広報委員会にて修正をおこない、合計 93 万 4 千円を減額しております。

#### ご意見

→承認されました。

(山内理事) 承認する

・学術の 3 教育セミナーを開催する (3) 慢性心不全認定看護師→慢性心不全看護認定看護師が正式名称なので修正をお願いします

(深谷監事) 承認する

・努力して予算を減額され、活動に影響が出る範囲でもなさそうですのでよかったですと思います。

#### 4 第25回教育セミナーの開催について (学術委員会) (資料4)

平成27年11月8日(日)大阪にて開催予定の第25回教育セミナーのプログラム、運営等につきましてご審議をお願いいたします。

##### ご意見

(池亀理事) 承認する

- ・PDFが参照できませんでしたが、昼食についてのご案内はあると考えてよろしいですね、つまり「昼食は各自ご準備ください」ですね。

(齊藤理事：総務) 承認する

- ・運営ボランティアは日当ついていますが、聴講する場合は参加費を徴収するため、実質交通費・食事・お茶のみとなる一方で、委員・ワーキングメンバーには役員日当がついています(一日3000円という良心的な設定です)。いろいろな準備調整などに労力がかかることや、講師には(会員でも)謝金があるのと同様に労働に見合う報酬をと考えられることも理解します。謝金に関する規程には、「運営補助者」とのみ記載しており、これに委員やワーキングメンバーも含まれると解釈はできると思います。しかし、一方で、例えば政策・診療報酬委員が行う調査・分析・報告書作成等の委員としての業務に取られる時間に対しては、何も謝金報酬はありません。ですので、セミナーにおける委員への日当(謝金)の考え方については、皆様のご意見を確認した方がよいと考えますがいかがでしょうか? 予算枠内で支払われるように設定頂いているとは思いますが。
- ・セミナーの内容については承認します。個人的な印象ですのでご放念頂いても結構ですが、「み方」より「みかた」の方が良いのではないのでしょうか?

(山内理事) 承認する

- ・講演4の講師の資格は、嚥下認定看護師→**摂食**・嚥下**障害看護**認定看護師が正式名称なので修正をお願いします。

(三浦副理事長) 承認する

- ・内容は問題ありません。「画像診断のみ方」とありますが、「み方」はあえてひらがなになっているのでしょうか。

→プログラムについては承認されました。

教育セミナーにおける日当(謝金)の考え方については、次回理事会での審議事項といたします。

#### 5 他学会からの共催依頼について (国内交流委員会) (資料5)

詳細は資料5をご参照ください。すでに学術集会を10月にひかえ、プログラムもほぼ固まっております。そこで、すでに企画されている「心臓リハビリテーションにおけるClinical Best Practice」を共催させていただく予定です。直前ではございますが、共催の賛同について、ご審議をお願いいたします。

→承認されました。

#### 6 医療事故調査等支援団体について (宮脇理事長) (資料6)

平成27年5月8日に厚生労働省から発出された「地域における医療および介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行(医療事故調査制度)」について、10月から開始される医療事故調査等支援団体について、本学会が申出するかについての問い合わせが日本看護系学会協議会(JANA, 以下JANAと記載)を通じてございました。

各学会が「学会単独で支援団体になる」「看護系学会協議会の一員として支援団体になる(窓口はJANA)」「支援団体にならない」のいずれかについて、JANAへ回答をすることとなっておりますが、回答期限が7月20日になっていましたため、理事長、副理事長、総務委員長の3者で審議をさせていただきました。

その結果、支援団体としての主旨や職能団体(看護協会)の動きなどから、現在の日本循環器看護学会では、適切な対応ができない可能性があるかと判断し、「今回の申し出は見合わせる」と回答いたしました。事後となりましたが、ご承認くださいますようお願いいたします。

これらの支援に関しては、今後、担当理事(評議員の改選後に要検討)などを選任したうえで、本学会として対応を検討していく必要があると考えております。

(参考) 厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061201.html>

## ご意見

(宇都宮理事) 承認しない

・法人化されて公益性の高い役割を担わなくなっていますので、このような役割には参画しておくべきと考えます。参加しないと理由がわかりやすく明記されておりません。私は別の学会からこの前からの活動に委員としても審議に加わったことがあります。看護職として意見を述べないと医療事故等における事案で医師主導で決定されてしまいます。循環器領域でなにかあった場合にその任を果たさないなら、学術団体としての存在価値はあるのでしょうか。

(山田監事) 承認する

10月から開始される制度は「死亡事故事例」なので看護職の学会の関与は困難な点があるかと思えます。

→賛成多数にて承認されましたが、本件に関する今後の方向性等について、次回理事会での審議事項といたします。

## 報告事項

### 1 平成28年度診療報酬改定「緩和ケア診療加算(算定要件の拡大)」について

(政策・診療報酬委員会) (資料7)

第1回理事会において、日本循環器看護学会・日本クリティカルケア看護学会・日本慢性看護学会との合同提案として、要望書と医療技術評価提案書を看保連に提出したことを報告いたしました。

その後6月8日(月)に看保連理事会が開催され、そこで各学会より提出された要望書ならびに医療技術評価提案書の検討が行われました。その結果、「緩和ケア診療加算(算定要件の拡大)」は、医療技術評価提案書と要望書の両方ではなく、要望書一本に絞って厚労省へ提出することが看保連理事会で決定されました。理由として、「要望書は、看保連が直接厚労省の医療課長へ説明する機会があり、そこで内容を説明したほうが効果的であること、かつ、よりアピールできるため」という説明でした。この連絡を受けて、医療技術評価提案書に記載していた緩和ケア診療加算の概念図を要望書に追記し最終提出といたしました。以上、ご報告申し上げます。

### 追加報告

(山内理事) (政策・診療報酬委員会委員長)

・看保連より、要望書の厚労省への提出は8月10日、看保連HP上での正式な公開は8月11日との連絡を受けましたので、追加事項としてご報告申し上げます。

### 2 看保連「介護報酬体系のあり方に関する検討委員会」の委員について (政策・診療報酬委員会)

平成30年度の診療報酬及び介護報酬の同時改定にむけて、看保連では委員会体制の強化を図るため3つの委員会(「看護技術検討委員会」「診療報酬体系のあり方に関する検討委員会」「介護報酬体系のあり方に関する検討委員会」)を設置することとなり、本会においても上記3つの委員会への所属することについて、第1回理事会にて決定いたしました。

介護報酬体系に関しては、介護報酬に精通した方でないとい委員会の内容理解が難しいという面があり、委員会に出席いただく委員について検討をおこないましたところ、本会 山田佐登美監事にご依頼することとなり、ご承諾をいただきましたので、ご報告申し上げます。

## その他 ご意見

(山田監事)

・学会員が比較的若年層ということもあって「学会の健全な経営」と実践・研究等を通しての価値の可視化に向けての会員としての意識向上が必要。

以上